

質疑応答書

令和 3 年 11 月 29 日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 あて

入札(見積)人住所

商号又は名称

質問者氏名

次のとおり質問があるので、回答いただきたく提出します。

件名	マイナンバーカード交付申請書等作成業務
質問	<p>1)業務範囲は、印刷用ファイル受領～DM作成の認識。 広域連合保有の個人情報とのマッチング処理（国保中央会での処理）は、印刷事業者の対応範囲外の認識で問題ないか。</p> <p>2)宛名台紙の印字は、J-LIS仕様に準拠（申請用QRコードは宛名台紙には無、申請書に1か所出力。音声コードは、宛名台紙に1か所出力、申請書には無）で問題ないか。</p> <p>3)宛名台紙兼申請書は一枚の紙に出力し、ミシン目を入れた状態でDM作成で問題ないか。</p> <p>4)郵便局への差出は、区分郵便とし、都内の郵便局へ一括差出を想定しているが、差出局に対して、他局差出申請をお願いできるか。</p> <p>5)「希望する市町村については、郵便局への差出ではなく、市町村に納品すること」とあるが、局出しする分のデータと、封緘せずに納品する分のデータを分けて支給いただき、納品分は、市町村ごとに個別対応を想定している。 封緘せずに納品する分について、市町村数、数量、納品先はどうなるのか。</p> <p>6)納期限が3月10日とあるが、データ連携により2週間以内での局出し対応となる。データ連携が2月23日までに完了できるのか。</p>
回答	<p>1)J-LISから配信される印刷用ファイルについては、広域連合が国民健康保険中央会から提供されたツールを使用し、標準システムの被保険者情報と突合を行う。 ツール実行後に出力された印刷用ファイルを広域連合から提供します。</p> <p>2)オンライン申請用QRコードについては、申請書にのみ印字で問題ない。 視覚障がい者用音声コードについては、宛名台紙にのみ印字で問題ない。</p>

回 答

3) 交付申請書と宛名台紙のマッチングミスによる個人情報漏洩防止の観点から、A3サイズ用の紙に交付申請書と宛名台紙を印刷し、中央に切り取り用のミシン目を入れる等の対策を講じることとする。

4) 差出局については、広域連合と日本郵便株式会社と打ち合わせを行い、調整をする。

5) 局出分と市町村納品分の印刷用データを個別に提供できるかについては、検証し確認する。

- ・市町村数：1市
- ・数量：6,700部
- ・納品先：龍ヶ崎市役所 茨城県龍ヶ崎市3710番地

6) 印刷用ファイルについては、遅くとも2月中旬までに提供できる予定。

※本書は、入札説明書に記載されている期限までの受付とする。それ以降の提出については無効とする。